

会 議 の 経 過

議 長（下田敏美君）

起立願います。

おはようございます。

着席ください。

開会の前に、介護高齢課長より、昨日の決算特別委員会での杉山茂夫委員の質問に関して答弁を訂正したい旨の申出がありましたので、ここで発言を許します。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

おはようございます。

昨日の決算特別委員会においてご決議いただきました認定第3号 令和6年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定についての中で、杉山委員よりご質問のありました決算報告書73ページの成年後見制度利用支援事業の歳出額101万3,000円に関して、国や県による補助などあるかとの問いに対し、全て町単費ですと答弁しておりましたが、正しくは101万3,000円のうち約34%が国庫支出金から、約16%が県支出金から充当されておりましたので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

議 長（下田敏美君）

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議長（下田敏美君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 決算特別委員会付託案件の委員長報告及び採決を議題といたします。

決算特別委員会に付託してありました令和6年度決算関係、認定第1号から第6号までの6件について、審査が終了した旨の報告がありましたので、ここで、決算特別委員会委員長の報告を求めます。

11番、山本実決算特別委員会委員長。

決算特別委員会委員長（山本 実君）

決算特別委員会の審査結果を報告いたします。

今議会定例会において、決算特別委員会に付託されました令和6年度決算関係の認定第1号 令和6年度六戸町一般会計決算認定について、認定第2号 令和6年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、認定第3号 令和6年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、認定第4号 令和6年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第5号 令和6年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定について、認定第6号 令和6年度六戸町下水道事業会計決算認定についてを、去る9月9日、10日の2日間、決算特別委員会を開催し審査いたしました。

その結果は、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上、簡単ではありますが、決算特別委員会委員長の報告といたします。

議長（下田敏美君）

委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

質疑及び討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略いたします。

これより決算関係、認定第1号から認定第6号までを一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案は決算特別委員会委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和6年度六戸町一般会計決算認定について、認定第2号 令和6年度六戸町国民健康保険事業特別会計決算認定について、認定第3号 令和6年度六戸町介護保険事業特別会計決算認定について、認定第4号 令和6年度六戸町後期高齢者医療特別会計決算認定について、認定第5号 令和6年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計決算認定について、認定第6号 令和6年度六戸町下水道事業会計決算認定については、それぞれ原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、日程第3 報告第7号 令和6年度六戸町健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、議長。

議長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

おはようございます。

報告第7号 令和6年度六戸町健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

議案書は1ページになります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、令和6年度六戸町健全化判断比率を監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

最初に、実質赤字比率は、一般会計における赤字額の標準的な収入に対する割合を示すものですが、令和6年度決算において赤字が生じておりませんので、実質赤字比率はなく、実質黒字比率が5.12%でございます。

次に、連結実質赤字比率は、特別会計を含む全ての会計を合算した赤字額の標準的な収入に対する割合を示すものですが、令和6年度決算において赤字が生じておりませんので、実質赤字比率はなく、連結実質黒字比率が7.30%でございます。

続いて、実質公債費比率は、一般会計が支出または拠出する借入返済額の標準的な収入額に対する割合を示すものですが、令和6年度においては7.7%となり、前年度の7.5%に比べ増加しております。

最後に、将来負担比率は、一般会計における借入金や退職手当負担など将来負担しなければならない額の標準的な収入額に対する割合を示すものですが、義務教育学校建設事業に係る起債の発行により、令和6年度においては8.4%となり、前年度のゼロ%に比べ増加していたしました。

いずれの数値も早期健全化基準を下回っており、財政健全化は図られております。

以上で報告第7号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で報告第7号 令和6年度六戸町健全化判断比率の報告についてを終わります。

次に、日程第4 報告第8号 令和6年度六戸町資金不足比率の報告についてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、議長。

議長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

報告第8号 令和6年度六戸町資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

議案書2ページをお開き願います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、令和6年度六戸町資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

資金不足比率は、公営事業を行う会計の事業規模に対する資金不足額の割合を示すもので、下水道事業会計において資金不足は生じておりませんので、資金不足比率はございません。

以上で報告第8号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

以上で報告第8号 令和6年度六戸町資金不足比率の報告についてを終わります。

次に、日程第5 承認第11号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、議長。

議長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

承認第11号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。

議案書3ページをお開き願います。

専決処分につきましては、次のページの専決処分書のとおり、令和7年度六戸町一般会計補正予算（第2号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年6月26日に専決処分をいたしましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

5ページをご覧願います。

このたびの補正予算は、既定予算に5,491万9,000円を追加し、予算総額を78億2,000万円とするものでございます。

補正の内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

表紙に令和7年6月26日と記載されている説明書をご準備願います。

3ページをお開き願います。

この補正予算は、昨年度に支給した定額減税補足給付金（調整給付）の算定に際し、推計値を用いて算出したことにより、支給額に不足が生じる場合に追加で不足額を支給するための事業費でございます。

最初に、歳入についてご説明申し上げます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,491万9,000円を計上いたしました。

次に、歳出について申し上げます。

3款民生費、1項社会福祉費、6目生活支援臨時特別事業費は、19節扶助費に定額減税補足給付金（不足額給付）5,300万円を計上したほか、給付の管理や電子申請のためのシステム利用料、人件費、その他事務費をそれぞれ計上し、目の計で5,491万9,000円を計上いたしました。

以上で承認第11号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより、承認第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第11号 専決処分の承認を求めることについては原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第6 議案第25号 六戸町名誉町民条例案を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

総務課長（小林 章君）

はい、議長。

議長（下田敏美君）

総務課長。

総務課長（小林 章君）

議案第25号 六戸町名誉町民条例案についてご説明いたします。

議案書は13ページからとなります。

本案は、町民の社会文化の興隆に対する意欲の高揚に資することを目的として制定するものであります。

条例案についてご説明いたします。

14ページをご覧願います。

第1条は本条例の目的を定めるもので、「町政の振興や社会文化の興隆に寄与した町民等で、その功績が卓越し町民が郷土の誇りとして尊敬する者に対し、六戸町名誉町民の称号を贈り、町民敬愛の対象として顕彰し、町民の社会文化の興隆に対する意欲の高揚に資することを目的とする」と定めております。

第2条の決定では、「名誉町民は、町長が町議会の同意を得て決定する」と定めております。

第3条の顕彰では、「名誉町民には、称号記及び記念品を贈り、その事績の概要を公表して顕彰する」と定めております。

15ページの第4条待遇は名誉町民に与える待遇を定め、第5条には称号の取消しを、第6条は委任について定めております。

附則は、施行期日を定めたものでございます。

以上で、議案第25号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第25号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号 六戸町名誉町民条例案は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第26号 令和7年度六戸町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい、議長。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

議案第26号 令和7年度六戸町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

議案書16ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、既定予算に3億3,264万9,000円を追加し、予算総額を81億5,264万9,000円とするものでございます。

第2条の地方債につきましては、19ページの第2表地方債補正のとおり、予算の補正に合わせてそれぞれ追加、変更するものでございます。

補正の内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

表紙に令和7年9月と記載されている説明書をご準備願います。

3ページをお開き願います。

最初に、歳入についてご説明いたします。

11款地方交付税は、予算調整により普通交付税を1億2,364万3,000円増額計上。

15款国庫支出金、1項国庫負担金は、事業費との関連において、項の計で1,734万7,000円を増額計上いたしました。

次のページをお開き願います。

2項国庫補助金は、1目民生費国庫補助金、6節後期高齢者事業費補助金に保険料と合わせて徴収する子ども・子育て支援金制度のシステム改修に対する子ども・子育て支援事業費補助金として646万8,000円を計上。

5目総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のほか、地域公共交通実態調査に対する交通空白解消緊急対策事業補助金として、目の計で1,178万3,000円を計上いたしました。

16款県支出金、1項県負担金は、事業費との関連において、項の計で867万3,000円を増額計上いたしました。

次のページでございます。

2項県補助金は、3目衛生費県補助金に妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業補助金ほかで51万2,000円を新たに計上。

5目商工費県補助金に交付額の確定により核燃料物質等取扱税交付金ほかで660万3,000円を計上。

6目教育費県補助金に学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金の物価高騰上乗せ分ほかで459万5,000円を増額計上いたしました。

次のページをお開き願います。

19款繰入金、1項基金繰入金は、六戸学園生海外派遣事業の財源としてふるさと基金繰入

金1,000万円を増額計上いたしました。

20款繰越金は、前年度繰越金を6,298万5,000円増額計上いたしました。

21款諸収入、5項雑入には、B & G財団防災拠点整備事業支援金の増額分として265万6,000円を増額計上いたしました。

次のページでございます。

22款町債、1項町債は、事業費との関連において、項の計で7,770万円を増額計上いたしました。

9ページをご覧ください。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

人件費につきましては、各款項目ごとに人事異動による組替え等の精査を行い、補正額を計上しております。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費には、12節委託料にA Iを活用した業務の効率化を図るためのスマート自治体プラットフォーム構築業務ほかで146万7,000円を増額計上いたしました。

次のページをお開き願います。

7目企画費は、12節委託料に地域公共交通実態等調査業務ほかで499万4,000円を増額計上。

8目情報施策推進費は、自治体システム標準化への対応が1年延期となったため、目の計で2,127万7,000円を減額計上いたしました。

13ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、2目高齢者福祉費は、19節扶助費に養護老人ホーム入所措置費として489万7,000円を増額計上。

27節繰出金にシステム改修に係る後期高齢者医療特別会計繰出金646万8,000円を増額計上。

3目障害者福祉費は、19節扶助費に給付費見込みにより障害児通所給付費ほかで3,469万3,000円を増額計上いたしました。

次のページでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は、12節委託料に新型コロナウイルス予防接種業務ほかで1,440万5,000円を増額計上。

次のページをご覧ください。

3目母子保健費は、18節負担金、補助及び交付金に妊婦分娩取扱施設アクセス支援事業ほかで68万4,000円を新たに計上いたしました。

16ページをお開き願います。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費は、13節使用料及び賃借料に視察研修のバス借上料として63万4,000円を計上いたしました。

18ページをお開き願います。

8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路橋りょう維持費は、除雪関連経費のほか、12節委託料に小松ヶ丘地区の町道の一部に設置されているグリーンベルトの樹木剪定業務を計上し、目の計で7,337万9,000円を増額計上いたしました。

20ページをお開き願います。

9款消防費、1項消防費、3目消防施設費は、14節工事請負費に米沢地区防火水槽設置工事の内容変更により300万円を計上。

4目災害対策費は、B&G財団の支援金を活用した防災拠点整備費の増額分として、目の計で311万2,000円を計上いたしました。

次のページをご覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費は、18節負担金、補助及び交付金に六戸学園生海外派遣事業補助金として1,000万円を計上。

5目教育施設管理費は、10節需用費に旧小中学校施設の今年度末までの光熱水費として575万円を増額計上。

12節委託料に旧学校施設の解体工事実施設計業務ほかで8,024万1,000円を増額計上いたしました。

23ページをお開き願います。

3項社会教育費、2目公民館費は、12節委託料に七百地区公民館解体工事実施設計業務ほかで3,723万円を増額計上いたしました。

次のページをお開き願います。

4項保健体育費、2目体育施設費は、12節委託料に、旧勤労者体育センター解体工事実施設計業務ほかで866万4,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第26号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

議 長（下田敏美君）

2 番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

説明書21ページです。中段の補助金で、六戸学園生海外派遣事業費として1,000万円計上しているんですけども、その内訳のほうを教えてくださいと思います。

教育課長（長谷 智君）

はい。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

お答えします。

六戸学園生海外派遣事業ということで、学園生が8人、団長の外2名の11人分が、令和8年1月5日から12日までの6泊8日で米国のキタリー町へ派遣し交流してくる事業でございます。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

議 長（下田敏美君）

2 番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

この事業自体に別に異論はないんですけれども、ちょっと今後の話といたしまして、六戸学園には、もう日本でも最先端のICTルームというのがございます。こちらのほうを最大限に使った上で、今後、新たなこの国際交流の在り方、やり方ということを考えていくような考えというのはございますでしょうか。

教育課長（長谷 智君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

盛田議員が言われるようなICTルーム、設置させていただいております。今も活用しておりますけれども、海外も含めてスケールメリットを生かした会議等もございますので、言われるような映像を用いた交流事業もできるような造りになっておりますので、今後検討してまいりたいと思うんですけれども、キタリー町と今夏交流しましたが、時差が13時間程度かかりました。今回交流で当町へいらっしゃいましたけれども、時差の都合で直接は今回できませんでしたが、これから考えていきたい事業になっております。

以上です。

2 番（盛田嘉彦君）

はい。

議長（下田敏美君）

2番、盛田嘉彦君。

2 番（盛田嘉彦君）

このICTルームなんですけれども、今はまずキタリー町ということなんですけれども、

どうしても派遣が8名ということなので、やっぱり多くの生徒にも体験していただきたいというのであれば、このICTルームというのは非常に利用価値があるのかなというふうに思います。また、このキタリー町ということだけにこだわるものではなくて、世界的な感じでいろんな交流事業というのができればなというふうに思っています。

また、一つ提案なんですけれども、六戸町には国際交流にたけた人材いらっしゃいますので、ぜひそういう方も活用していただいて、生の外国人の方々と交流できるというような企画もこれから考えていってもらえればというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

教育課長（長谷 智君）

はい。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

キタリー町だけにということではなく、海外も含めていろんな事業に活用させていただきたいと思いますので、これからいろいろメニューのほうを考えていきたいと思います。

議 長（下田敏美君）

次、質疑ありませんか。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

8番、高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

13ページ、社会福祉費、3目の19節扶助費です。この中で障害児の通所給付費が計上されていますけれども、この内容について、実際どのくらい的人数で、どのような事業が、該

当しているのか、そこら辺を教えてくださいと思います。

福祉課長（館 泰之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（館 泰之君）

お答えいたします。

こちらの障害児通所給付費のところでございます。障害児の発達支援という事業の部分と放課後デイサービス事業というところの事業費が主なものでございます。

こちらのほうの利用者の状況でいきますと、現在38名ほどの利用の状況となっております、当初の予算要求から増えているという状況もありまして増額の補正予算となっております。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

8番、高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

どこに通所しているんですか。

福祉課長（館 泰之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

町内にも施設のほうございまして、小松ヶ丘地区とか、今ちょっと新しく柴山地区のほうにも施設のほうができまして、そういうところに通所してございます。また、町外にある施設も利用が可能となっております。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

8 番、高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

町外というのは具体的にどこですか。

福祉課長（舘 泰之君）

はい。

議 長（下田敏美君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

近隣で使えるというところになるので、ちょっと今、具体的な施設名は出てきませんが、確かルートという施設が小松ヶ丘地区にあります。また、三沢市のほうにも施設がございまして、十和田市でも利用可能になる施設がございまして。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議長 長（下田敏美君）

8番、高坂茂君。

8番（高坂茂君）

それは分かりました。もう一点です。

24ページ、いいですか、大丈夫ですか。

議長 長（下田敏美君）

どうぞ。

8番（高坂茂君）

24ページ、保健体育費の2目の体育施設費の中の12節委託料、この旧勤労者体育館センター解体工事実施設計業務とありますよね。この解体ということで実際どのぐらいもう老朽化して解体に至ったのか。再利用とかについても、まだ使えるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺りどうなんでしょうか。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

議長 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

ご質問にお答えします。

解体に至った経緯でございますが、義務教育学校を建設するときに公適債という起債を借りました。六戸学園の面積分を除却しなければいけないという要件がついているものでございます。

公有財産処分等検討委員会のほうで検討した結果、古い順といたしますか、あとは起債の要件、補助の要件もクリアできる順番に検討しまして、六戸学園の面積分の施設を除却するための施設として旧勤労者体育センターも含まれたということでございます。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

8 番、高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

例えば六戸中、六戸小、それから七百中ですか、これでは足りないので、ほかに、旧勤労者体育センターというふうに理解してよろしいんですか。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

議 長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

解体する施設につきましては、六戸中学校、それから七百中学校の校舎部分、それから六戸小学校、それから旧勤労者体育センター、あとは七百地区公民館、ふれあい昭陽館の面積分でクリアできるということになっております。

以上です。

8 番（高坂 茂君）

はい。

議 長（下田敏美君）

8 番、高坂茂君。

8 番（高坂 茂君）

ちなみに旧勤労者体育センターは築何年ぐらいですか、参考までに。

教育課長（長谷 智君）

はい。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

旧勤労者体育センターですが、昭和60年に建築されておりまして、41年程度経っております。

以上です。

（「分かりました」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

5 番（長根一男君）

はい。

議 長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

今の高坂議員の質問に関連して、この解体をするに当たり、六戸学園の全面積分を当てはめなければ補助金の対象にならないということですか。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

おっしゃるとおりでございます、面積分以上の除却等をしなければ、その起債、借金の要件にならないということでございます。

以上です。

（「はい、分かりました」の声あり）

10 番（川村重光君）

はい。

議長（下田敏美君）

10番、川村重光君。

10 番（川村重光君）

先ほどの盛田議員の質問と同じようになるかもしれませんがもう一回、教育委員会から、六戸学園生海外派遣事業費1,000万円のことについて聞きたいと思います。

この事業は、今までちょっとコロナ禍で行くことができなかった。6年ぐらいは休んでいたよね。

それで、再度お伺いしますけれども、もう6年間のブランクありますので、その目的、それから、この8名はどのような形で8名になったのか。これ、中学校2年生が行く事業ですよ。この8名の選定の仕方について。1人100万円ずつかかるわけね、ざっくりばらんに言えば。結構なお金です。今ふるさと納税が財源だということなんだけれども、目的が合致しているのか私は分かりませんが、そういうことで、取りあえずはこの目的と、どのような形で8名になったのか。そこのところをちょっと説明していただけますか。

教育課長（長谷 智君）

はい。

議 長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

まず、目的になります。申し訳ありません、事業目的を読ませていただきます。国際化の進展に対応し、国際性豊かな日本人の育成が求められているこの機に、六戸町立義務教育学校六戸学園の7・8年生のうち希望する生徒をアメリカ合衆国メイン州に派遣し、姉妹校との交流を図り一層の国際理解とコミュニケーション能力の育成に資するとともに、広い視野から見た郷土に対する理解を深める機会とするということが目的となっております。

8人の根拠なんですけど、以前行ったときは12人でした。当初予算の説明のときも申し上げましたけれども、この情勢でかなりの金額がかかっております。1人引率含めて80万円程度にはなるんですけども、やっぱり財政負担のことを考えると、12人というのはなかなか厳しいというところで、今回は8人ということで人数を制限して、7・8年生はもちろん英会話等の審査も含めてやりましたけれども、試験において点数をつけて選定して8人を絞ったところでございます。

10 番（川村重光君）

はい。

議 長（下田敏美君）

10番、川村重光君。

10 番（川村重光君）

そうすれば、7・8年生が選定されたということですね。

1人100万円の事業ですよ。そしてまた総額が1,000万円。6年ぐらい前は、たしかこの事業は二、三百万円程度ぐらいかなと思っています、十何人でも。それが、今回は結構な金額になります。そして、今回はこのような目的でやりますよと説明がありました。6年間

のブランクがあるから効果は今すぐには出てこない。前の実績はあるんだけど、今回派遣してこれからまた新しく六戸学園としての先の見通しが出てくるんでしょうけど、ちょっと私は、この事業というのは今後も継続しますかということをまずお聞きします。継続してやる事業ですか。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

川村議員の質問にお答えします。

継続するかどうかということでありましてけれども、現時点では継続したいというふうに考えております。

10 番（川村重光君）

はい。

議長（下田敏美君）

10番、川村重光君。

10 番（川村重光君）

そうすれば、単年度ということで考えて、継続するかどうかはまた考えていく。当初予算には入っていませんか。入っていないよね、新規事業ですよ。

教育長（瀧口孝之君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

まずは単年度という今お話でしたけれども、隔年での実施というふうなことになっております。

もう一つは、当初予算にこれが入っていなかったということですが、今のこの物価高騰のこともあって、当初予算の時点でどのぐらいかかるかというのはちょっと予想つかなかったということもあって、時期をちょっとずらして、比較的現実の経費が分かるようなところで提案したいということで、当初予算のときには説明をさせていただいたところであります。

以上です。

8 番（川村重光君）

はい。

議 長（下田敏美君）

8 番、川村重光君。

10 番（川村重光君）

まずは、私の結論を言います。私は、この事業は8人でなくてもいいのかなと。3人か4人ぐらいいけば、代表として行くんですから、それを帰ってきて、子供たちに報告する、そういう形で良いのかなと思います。あとは、盛田議員の言うカメラとかでそういうものを撮ってきて見せれば、十分目標は達成されるのではないかな。今この町の財政、大変ですよ。教育費だってもう何十倍に膨れ上がっている。旧小・中学校を壊すにもお金がかかる。そしてまた、この学園生を派遣する、1,000万円かけて。あと、町の道路維持とか、そういう他の事業に対してしわ寄せがくるわけですよ。だから幾らでも切り詰めないといけないと思います。私は4人か3人ぐらいかなと、そう思っておりますけれども、町長の回答をお願いします。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

私にということで、川村議員の質問にお答えさせていただきます。

計画では8名ということです。しかしながら、向こうから来ていただいた方が十数名おられます。その生徒さんたちがこちらに来て、こちらの児童生徒と交流するということを考えると、費用的には十分効果をなし得るものだと私は思っておりますし、私も就任して、昨年の10月にアメリカのキタリー町に行かせていただきましたけれども、行くことによって私自身が学ぶべきことが大きくありましたし、子供たちをこの場所に連れてきたら、学ぶべき世界を見ることができるなというように大変感じてきました。そういう意味では、なるべく多くの子供たちを行かせてあげたいというのはありますけれども、限りある予算で1,000万円以内でとなると、今の円安の状況を踏まえると、このくらい的人数がぎりぎりかなというように思っております。

もちろんどの人数が適しているのかというのは検討しなくてはなりませんけれども、今的人数でまず行っていただいて交流事業を進めたいと私は考えておるところです。

以上です。

8 番（川村重光君）

はい。

議 長（下田敏美君）

8番、川村重光君。

10 番（川村重光君）

町長、将来もこの事業を進めていきますか。

町 長（佐藤陽大君）

はい。

議 長（下田敏美君）

町長。

町 長（佐藤陽大君）

六戸町は六戸学園も建てましたし、これから子供に対しての教育は、もちろん国際教育も含めて大変重要な教育だと私は思っておりますので、これから検討しなければならない部分もあるかもしれませんが、前向きに進めてまいりたいと思っておるところでございます。

以上です。

議 長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

4 番（種市正孝君）

はい。

議 長（下田敏美君）

4 番、種市正孝君。

4 番（種市正孝君）

説明書の21ページになります。

先ほど来、皆さん質問なされている各六戸小学校・中学校、七百中学校の解体工事実施設計業務についてのちょっと関連でお聞きしたいところがあります。

いよいよ解体に向けて進んでいくのかなという感じはするんですけども、お聞きしたいのは、この旧校舎内に残されている備品について、確認したわけではないんですけども、まだまだ使えるものとか中に残っているのではないかなと思われるんですけども、そういうものの処分なり、完全にそれも捨ててしまうのか、あるいは何かに活用するのか、その辺り、校舎・建物以外の備品に関してどういうふうにするのかというお考えをお聞きしたいな

と思います。

教育課長（長谷 智君）

はい。

議長（下田敏美君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

解体する建物の中の備品ということでお答えします。

9月から、まず役場というか町で使うか使わないかの選定をする作業に入っております。その後、使える、使えないは私たちの判断ではないんですけども、町内会のほうにも広報をし、使っていただけるものがあれば使っていただきたいというふうに考えております。

あと残ったものは、処分という形になりますけれども、結構古いものもありますので、使えるかどうかは、私たちの判断ではなく使う方の判断に任せて持って行っていただきたいと考えております。

4 番（種市正孝君）

はい。

議長（下田敏美君）

4 番、種市正孝君。

4 番（種市正孝君）

まず役場からと。次は町内会と。後の残ったものは処分しようか、捨てようかと。そういう流れなのかなという感じで受け止めました。もしかすればですけども、個人の方でも中に欲しいものがあったりする可能性も出てくるわけですね。

たまにネットなんか見ていると、面白いもので、あれ保健体育ですかね、人体模型みたいなものが、結局売りに出されているようなときもあります。今こういうご時世ですから、よくフリーマーケットとかいって、私たちには全然価値がないものであっても、他の方々には

価値をそこで生み出すものもあるし、もしかしたら、それが今度は現金に換わるかもしれないと。そういう選択肢というのも、ただ単にもう捨てるんじゃないくて、やっぱりこれから、今川村議員もおっしゃったように財政厳しいわけですから、多少なりとも、少しでもどこかに役立てるようなことができるのであれば、それも一つの処分の方法として考えてみてもいいのではないかとということを1つだけ言わせていただいて、あとお答えだけいただいて終わりにします。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

備品についての個人への販売といいますか、一番心配されるのは、個人に例えばお渡ししたときに、例えば不用になったときに不法投棄にならないかとか、それから転売とかの心配があります。現時点では、個人への引渡しというのは考えておりません。

以上です。

議長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

5 番（長根一男君）

はい。

議長（下田敏美君）

5 番、長根一男君。

5 番（長根一男君）

種市議員の質問に関連して、今、企画財政課長のほうから、あげると不法投棄の原因にも

なると。やはり10円でも100円でも売れば商品になると思うんですね。やっぱり町民の方で欲しい人があったら、この椅子は欲しいです、子供に使わせたいとかと言ったら、やっぱり100円とか200円でも、あげるんじゃなく売る方法を考えたらどうでしょうか。売れば商品になるから、その人の責任になるから、町の責任にはならないと思いますけれども、有効活用するという考え方はないでしょうか。

企画財政課長（吉田英輔君）

はい。

議長（下田敏美君）

企画財政課長。

企画財政課長（吉田英輔君）

その辺のところも検討はしたんですが、やはり、先ほども答弁しましたとおり、不法投棄ですとか、さらに100円で買って何千円で転売するとか、そういうリスクのほうが大きいということで、個人への販売は見送っております。

以上です。

議長（下田敏美君）

長根議員、よろしいですか。

5 番（長根一男君）

はい。

議長（下田敏美君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑はないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号 令和7年度六戸町一般会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

11時まで休憩いたします。

休憩(午前10時52分)

再開(午前11時00分)

議 長 (下田敏美君)

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第8 議案第27号 令和7年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長（佐藤良一君）

はい。

議長（下田敏美君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

議案第27号 令和7年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案書は20ページからになります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に415万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を12億3,705万3,000円とするものであります。

補正を行う主な理由は、子ども・子育て支援事業に係るシステム改修及び歳出との関連において予算調整したものであり、その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づき説明いたします。

説明書33ページをお開きください。

最初に、歳入についてご説明いたします。

4款国庫支出金、1項国庫補助金、3目子ども・子育て支援事業費補助金は297万円を増額、下段の表、7款繰入金、2項基金繰入金は118万8,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

説明書35ページをお開きください。

上段の表、1款総務費、2項徴税费、1目賦課徴収費、12節委託料は、国保収納システム子ども・子育て支援金制度対応業務ほかで297万円を増額計上。

下段の表、8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金、22節償還金、利子及び割引料は、令和6年度国民健康保険保険給付費等交付金特別交付金の返還金確定により118万8,000円を増額いたしました。

以上で議案第27号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号 令和7年度六戸町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9 議案第28号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

介護高齢課長（高橋宏典君）

はい。

議長（下田敏美君）

介護高齢課長。

介護高齢課長（高橋宏典君）

議案第28号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書22ページをお開き願います。

このたびの補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,875万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億7,881万2,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、補正予算に関する説明書事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

37ページから42ページとなります。

39ページをお開きください。

歳入については、7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金を、介護保険財政調整基金の利子増加により3万9,000円増額計上しました。

8款繰入金では、2項基金繰入金、1目介護保険財政調整基金繰入金では、歳出予算の補正との関連において4,871万4,000円増額計上しました。

また、歳出については、41ページの3款基金積立金、1項基金積立金、1目介護保険財政調整基金積立金において、24節積立金を介護保険財政調整基金の利息増加により3万9,000円増額計上しました。

4款地域支援事業費、3項包括的支援事業・任意事業費、7目認知症施策推進事業費において、8節旅費の普通旅費を、認知症地域支援推進員研修への県外出張参加において、研修開始時間の関係により前日出発が必要となるため、6,000円増額計上しました。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金において、22節償還金、利子及び割引料を、令和6年度事業実績に基づき、昨年度交付を受けていた国支払基金・県負担金等の超過額（過剰分）を返還する必要があるため、4,870万8,000円増額計上しました。

以上で議案第28号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号 令和7年度六戸町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第10 議案第29号 令和7年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長（佐藤良一君）

はい。

議長（下田敏美君）

町民課長。

町民課長（佐藤良一君）

議案第29号 令和7年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案書は24ページからになります。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に774万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億7,131万8,000円とするものであります。

補正を行う主な理由は、子ども・子育て支援事業に係るシステム改修及び歳出との関連において予算調整したものであり、その内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

説明書45ページをご覧ください。

それでは、歳入についてご説明いたします。

3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金は、事務費分として646万8,000円を増額計上。

下段の表、4款繰越金、1項繰越金、1目前年度繰越金は、額の確定により127万8,000円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

47ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料では、後期高齢者システム子ども・子育て支援金制度対応業務ほかで646万8,000円を増額計上。

下段の表、2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金、1目広域連合分賦金、18節負担金、補助及び交付金は、負担金の精査により127万8,000円を増額計上いたしました。

以上で議案第29号の説明といたします。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号 令和7年度六戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第11 議案第30号 令和7年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長(柴山英夫君)

はい。

議長（下田敏美君）

診療所事務長。

診療所事務長（柴山英夫君）

議案第30号 令和7年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

議案書26ページをお開き願います。

このたびの補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,380万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,513万5,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。

51ページをお開き願います。

6款町債でございますが、1項町債、1目診療所事業債については、診療所照明器具LED化事業に伴う財源としまして、既定の予算額に1,380万円を増額計上いたしました。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、12節委託料に130万円、14節工事請負費に1,250万円をそれぞれ増額計上しました。

今回の補正予算につきましては、2027年度末に蛍光灯の製造及び輸出入が全面的に禁止されること、診療所内で消費される電力量の削減によるコスト減を図ることを目的としまして、診療所内に設置されております照明器具をLED化する事業費として計上するものでございます。

以上で議案第30号の説明を終わります。

議長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 長(下田敏美君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号 令和7年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第12 議案第31号 令和7年度六戸町下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長(円子国浩君)

はい。

議長 長(下田敏美君)

建設下水道課長。

建設下水道課長(円子国浩君)

議案第31号 令和7年度六戸町下水道事業会計補正予算(第1号)についてご説明いたし

ます。

議案書の29ページをご覧ください。

第2条の収益的収入及び支出は、収入の第1款下水道事業収益を901万9,000円増額し、補正後の額を6億6,223万8,000円とし、支出は、第2款下水道事業費用を277万3,000円増額し、補正後の額を6億4,030万2,000円とするものでございます。

次のページの第3条の資本的収入及び支出は、収入の第3款資本的収入を871万3,000円減額し、補正後の額を4億1,099万5,000円とするもので、支出は、第4款資本的支出を675万3,000円減額し、補正後の額を4億4,573万4,000円とするものであります。

次のページ、31ページの第4条は、企業債の限度額を70万円増額し、8,160万円とするものであります。

補正の主な内容につきまして、補正予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

補正予算に関する説明書の57ページをお開き願います。

上の表になります。収益的収入は、第1款下水道事業収益の1項営業収益、3目国庫補助金を72万9,000円増額し、2項営業外収益は、6目消費税及び地方消費税還付金を、令和6年度の還付金829万円増額するものでございます。

下の表の収益的支出は、第2款下水道事業費用の1項営業費用、1目管渠費の委託料に、公共汚水管渠内テレビカメラ調査業務及び下水道管路等特別重点調査業務で232万3,000円増額するものです。

次のページの58ページ、上の表になります。

資本的収入は、3款資本的収入の1項企業債、1目建設改良債を70万円増額し、7項分担金及び負担金、2目工事負担金は、県道三沢七戸線改良補償費941万3,000円減額するものです。

下の表になります。

資本的支出では、4款資本的支出の1項建設改良費、1目管路建設改良費の委託料は、金矢地区管路移設工事設計業務119万8,000円減額し、下水道取付管埋設に伴う道路占用許可関係図面等作成業務ほかを合わせ53万7,000円の減額とし、工事請負費は、金矢地区管路移設工事を821万6,000円減額し、公共ます設置工事ほかを合わせ621万6,000円の減額とするものでございます。

なお、53ページ、54ページは、補正予算の内容を目別にまとめた実施計画を、55ページからは、キャッシュ・フロー計算書及び貸借対照表をそれぞれ添付しております。

以上で議案第31号の説明を終わります。

議 長（下田敏美君）

説明が終わりましたので、質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号 令和7年度六戸町下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第13 同意第1号 六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (下田敏美君)

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより同意第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議 長 (下田敏美君)

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第1号 六戸町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第14 同意第2号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明が終わっておりますので、直ちに質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（下田敏美君）

質疑がないようですから、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（下田敏美君）

ご異議なしと認め、討論省略いたします。

これより同意第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（下田敏美君）

起立全員であります。

着席ください。

よって、同意第2号 六戸町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第15 議員派遣についてを議題といたします。

このことについては、六戸町議会会議規則第126条第1項の規定により、手続きを取るものであります。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付してあります資料のとおり、総務常任委員会県外行政視察研修のため、10月28日、29日の両日、宮城県名取市及び亘理町へ同委員会委員6名を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、お手元に配付してあります資料のとおり派遣することに決定いたしました。

ただいま決定した派遣内容については、諸般の事情により変更する場合は議長に一任したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（下田敏美君）

ご異議なしと認めます。

よって、派遣内容の変更につきましては、議長に一任することと決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年第3回六戸町議会定例会を閉会いたします。

起立願います。

ご協力ありがとうございました。

閉会（午前11時23分）